

速度取締り指針(琴平警察署)

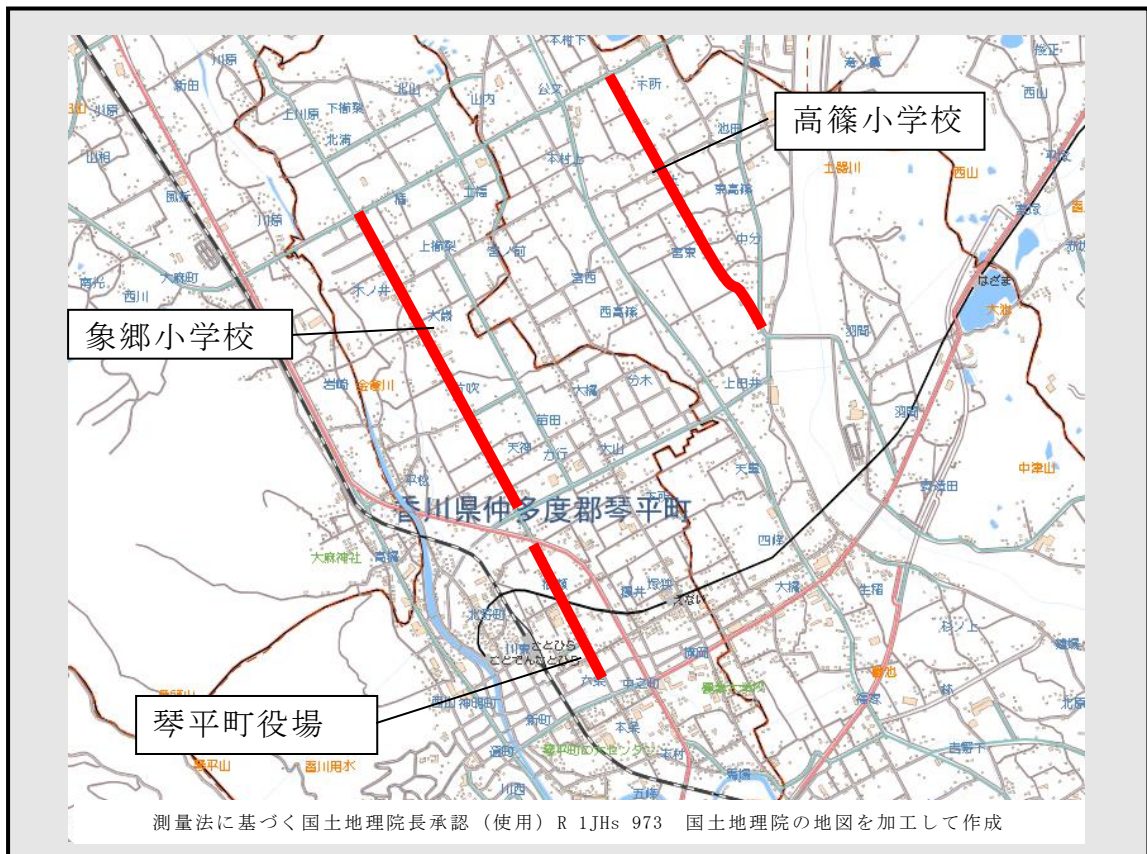
速度取締り重点

路線	時間帯	区間	規制速度
国道 438 号	6 : 00	まんのう町造田～川東	40・50 キロ
国道 32 号		まんのう町羽間～宮田	50・60 キロ
県道 46 号線	}	まんのう町長尾地区	40 キロ
県道 206 号線		琴平町苗田地区	40 キロ
広域農道	18 : 00	全区間	60 キロ

※ 重点以外の路線・時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがあります。

可搬式オービス取締り重点路線

路線	区間	規制速度
琴平町内の町道 (ゾーン 30 区内)	仲多度郡琴平町榎井 460 番地先～同 673 番地 2 先の間	30 キロ
県道 199 号線 (県道炭所西善通寺線)	仲多度郡まんのう町東高篠 216 番地～同 1572 番地先の間	40 キロ
県道 206 号線 (県道原田琴平線)	仲多度郡琴平町上榎梨 802 番地先～同町苗田 893 番地 6 先	40 キロ



○ 交通事故の特徴【過去5年間（平成30年～令和4年）の人身事故】

- 交通事故の約83%は、6～18時台の時間帯に発生
- 交通事故の約44%は、国道及び主要地方道で発生
- 交通事故の約36%が追突事故、約24%が出合頭事故
- 交通事故の約10%が人対車両であり、その内の約45%が単路横断中
- 過去5年間の死亡事故12件中、5件が単独事故、5件が人対車両
- 国道32号では、死亡事故2件、重傷事故が4件発生
- 国道438号では、死亡事故6件、重傷事故が2件発生
- 県道438号線では、平成30年の年末年始に凍結路面によるスリップが原因となる死亡事故が連続発生
- その他道路における死亡事故は主要地方道で1件、町道で1件

住民からの速度取締り要望

- 国道438号の長炭地区、美合地区（特に早朝の通勤時間帯の取締り要望が多く、また、平成30年末から重大事故が頻発している）
- 象郷小学校の通学路である県道206号線（原田琴平線）
- 高篠小学校の通学路である県道199号線（炭所西善通寺線）
- ツーリングシーズンの広域農道

その他の交通指導取締り重点

- 重大事故につながる著しい速度超過違反取締り（管内全域）
- 前方不注視による交通事故防止のための携帯電話違反取締り（管内全域）
- 被害軽減のためのシートベルト着用義務違反取締り（管内全域）
- 信号、一時停止、歩行者妨害等の交差点違反取締り（管内全域）
- 交通事故多発路線である国道438号における交通取締り
- 白バイによる交通取締り（管内全域）
- 交通取締りのほか、白バイやパトカーによる警戒警ら活動を強化
- 高齢者の歩行中、自転車乗車中の交通事故を防止するため、正しい横断方法に関する指導、反射材の着用を促す活動を推進

悪質危険な違反に対する取締りの成果

- 令和4年中は、無免許運転10件、飲酒運転8件、30km以上超過の速度違反11件を検挙しました。